

航空管制官の人事管理の抜本的な見直し

「航空管制官の新しい人事制度について」改正：平成24年4月

長期間在籍の解消、発生防止

- 長期間在籍により発生する組織運営上の課題を整理
異動の硬直化、不適切な権力勾配の可能性、管理職に対する反発、訓練生に対しての過度な到達レベルの要求、モチベーションの低下等で大きな影響
- 長期間在籍者に対する対応を規定(最大10年)
個人の経験に頼らない組織としての知識の積み重ねを実施できる環境の構築
* 当面15年以上の同一官署在籍者から異動を実施。

長期間在籍の解消



人事管理に係る方針の明確化

- 組織全体として、人を活かす方針
- 組織の要請による人事異動
- 前任管制官が人事異動の実施責任者と明記
- 前任、次席、主幹の役割を明確にして組織の責任体制を再構築

希望のみの
人事の撤廃



希望

組織の要請による異動



適材適所

効率的な要員体制の策定

- 業務量に対応した適切な要員配置
- 訓練期間の短縮化
- 他職種との調整、交流を行う事務室勤務等の促進と定期的な配置転換

新要員配置基準
業務量
質的作業時間
+
量的作業時間
訓練期間の短縮

